

平成 30 年 6 月 12 日

フラッグス株式会社 行動計画

フラッグス株式会社は、社員の働き方を見直し、女性社員が安心して妊娠・出産・育児と業務を両立できるよう、次のように一般事業主行動計画を策定します。

1. 計画期間

平成 30 年 6 月 1 日～平成 35 年 5 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1: 妊娠中や出産後の女性労働者が心身ともに健康に業務に取り組めるよう制度を制定し、周知や相談体制の整備を行う

【対策】

- ・就業規則に育休・介護休業に関する規定を追加で制定する
- ・産休・育休に関して相談を受付ける担当者を選定する
- ・育休復帰支援プランによる支援を行う旨、回覧で社員に周知する

目標 2: 在宅勤務や短時間勤務等、休業取得者が段階的に復帰しやすい環境を整備する

【対策】

- ・これまで部分的に導入していた在宅勤務制度に関して、さらに柔軟に希望に対応できるよう、上司が適宜面談を行う

目標 3: 会社ぐるみで子供の存在を歓迎し、保護者の仕事に親しむ機会を設ける

【対策】

- ・子供が保護者である労働者の職場を実際に見ることができる「子供参観日」を実施する